

(一社) 日本体育学会会員各位

2019年6月17日

(一社) 日本体育学会会長 深代千之

学会名称および目的に関する定款の改正について

拝啓 平素より当学会の活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2019年6月8日に開催されました定時社員総会において、当学会名称および目的に関する定款の改正案が提案され、承認されましたので、ご報告申し上げます。

名称は、「一般社団法人 日本体育・スポーツ・健康学会」となりました。改正時期は2021年4月1日からとします。ただし、当分の間、通称は「旧、(一社) 日本体育学会」とし、英文名はこれまで通り Japan Society of Physical Education, Health and Sport Sciences で変わりありません。

以下に改正の概略を示しますが、詳細な「改正箇所」及び「その背景・理由、これまでの経緯」は、【別紙】の趣意書をご覧ください。

改正の概略

当学会は、体育・スポーツ・健康等に関わる、わが国で最大かつ総合的な学術団体であり、当学会の名称及び目的は、この学際的・複合的な学問領域に対する社会的要請及び会員の研究理念や研究志向、研究対象や研究テーマ等の変化に応じて、不断に省察され続けなければなりません。今回の主な改正理由として、「教育の範疇に位置づく“体育”や“体育学”という名辞によって会員の研究の全体像をカバーしきれなくなっていること」、「会員の研究とその交流を喚起・促進し、研究成果を統合する本学会のアイデンティティ（社会的存在目的）は、スポーツや身体活動を通じた“望ましい社会”への貢献にあること」、「わが国の学術体系における体育・スポーツ関連分野の位置づけが変化したこと」などが挙げられます。また、本学会の在り方をめぐる運営改革については、1980年代後半の機構検討特別委員会や組織改革検討特別委員会の設置以降、約30年以上にわたり論議されてきました。これらを踏まえ、2017～18年度理事会では、重要課題の一つとして、学会の名称及び学会の社会的使命に焦点を当てて再検討することとし、約2年間にわたり審議し、学会大会における本部企画シンポジウムでも議論し、さらに会員アンケートを実施した結果をもとに本件が提案・承認される運びとなりました。

新学会名称と目的のもと、会員の皆様、関係の皆様と共に、当学会の発展を目指してまいります。引き続き、ご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

敬具